

●まちの情報誌●



広報

7
2010
JULY
月号

たかとり

町の人口

男 3,671人

女 4,056人

計 7,727人

世帯数 2,890戸

2010年5月末現在

No. 434



▲河瀬監督と出演者(左から大島葉子・河瀬直美監督・こみずとうた・小水たいが)

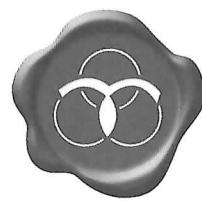
2007年にカンヌ国際映画祭でグランプリを受賞した、河瀬監督の新作映画の撮影が、高取町・樺原市・明日香村を舞台に始まりました。

河瀬監督は、「古代からの営みを日本の誇れる文化として世界へ伝えたい」と話され、そのロケ地として上子島神社や土佐街なみ・長円寺などが選ばれました。
この映画「朱花の月」は、来年秋公開予定です。

河瀬直美監督新作映画
朱花の月 クランクイン

◆ 心やすらぐふるさと 高取 ◆

6年振りの赤字解消! —しかし予断を許さない状況—



平成21年度は一般会計をはじめとして、国民健康保険など6つの特別会計すべてが黒字決算となる見込みです。9月に行われる決算議会で承認されて初めて確定します。

とりわけ一般会計は、平成16年度から5年連続の赤字決算が続いていました。ピーク時の平成19年度には、約2億9,400万円の赤字となり早期健全化団体へ転落寸前となっていました。

翌20年度には、約2億900万円の赤字へと多少減ったものの、まだまだ予断を許さない状況でした。

そのような状況のため、議員定数の減・報酬のカット、町長・教育長の給料大幅カット、職員の入件費(給料・手当)カット、し尿処理委託料の削減、補助金等の廃止や草刈りをはじめとする維持管理の職員対応など、積極的な歳出削減に取り組みました。

その結果、平成21年度ではその全ての赤字を解消し60万円余りの黒字へと転換できる見通しとなりました。

これもひとえに、町民みなさまのご理解・ご協力があつての成果だと感じております。

しかし、19年度に借り入れした『国民健康保険特別会計財政調整基金』への返還金として1億4,500万円、20年度に『檍原・高市広域行政事務組合』の基金取り崩し金9,000万円、高取町土地開発公社の借入金7億8,000万円があり、今後も予断を許せる状況ではありません。

町民のみなさまには大変ご迷惑をおかけしておりますが、国の動向も見極めながら引き続き歳出削減に取り組み、職員一同「健全財政の町」の実現を目指し努力して参ります。みなさまのご理解・ご協力をよろしくお願いします。

平成21年度 決算

実質収支額	
一般会計	676,349円
国民健康保険特別会計	12,791,201円
老人保健特別会計	6,710,292円
下水道事業特別会計	0円
介護保険特別会計	28,526,534円
学校給食特別会計	301,439円
後期高齢者医療特別会計	237,300円

実質収支額とは…

歳入から歳出を引き、何らかの事情で未完成のため翌年度に繰り越された工事代金など、翌年度以後の支出財源となる金額分を除いた差額が実質収支額です。

1ヶ月の家計に例えれば、来月払いのクレジットの引き落とし予定額を除いた黒字(赤字)額のことです。

21年度の主な歳出カット

議員定数	12議席→8議席
議員報酬	5%減額
町長給料	25%減額
教育長給料	18%減額
職員給与	◇給料:管理職6% 一般職5%減額 ◇時間外勤務手当原則不支給・代休振替対応 ◇管理職手当50%カット ◇地域手当廃止 ◇日直手当不支給・代休振替対応
し尿処理委託料 (トン当たり)	4万1千円→3万1千円

今後返済すべきその他の借金

国民健康保険特別会計基金
1億4,500万円
檍原・高市広域行政事務組合
9,000万円
高取町土地開発公社
7億8,000万円

岩室裕子行政相談委員

5月14日、岩室裕子行政相談委員が近畿管区行政評価局長表彰受賞

今回の受賞は、13年間の長きにわたり行政相談委員として地域の身近な相談相手として活躍されたことや、地域の潜在的な苦情の解決に尽力されたことなどの顕著な活躍が評価されたものです。



危険！ LPガスボンベ混入

先日、不燃ごみ収集時に簡易LPガスボンベが混入されていました。幸いなことに被害がありませんでしたが、爆発の恐れがあり大変危険です！人命に関わることですので、絶対にお止めください。

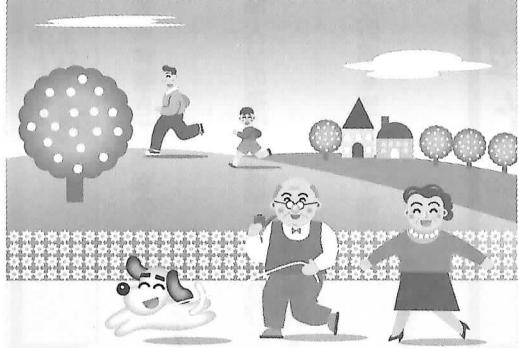
ガスボンベは収集できないごみです。ガス取扱業者にご相談され、引き取ってもらわれるようお願いします。

●住民生活グループ



①公共施設整備のための事業	0円
②地域福祉の向上に資する事業	2,000,000円
③学校教育推進のための事業	2,000,000円
④地域文化振興事業	0円
⑤その他町長が必要と認める事業	0円

- ◆ 納入通知書による払込
- （代理）金融機関窓口にて払い込みください。納入通知書用紙は、寄附申込書を受領しましたら、郵送いたします。



【問い合わせ】企画財政課

※寄附納入を確認後、高取町ふるさと寄附金受領証明書を付いたします。受領証明書は寄附された年分の所得申告をされる場合に必要です。

◆ 現金書留 現金書留に係る手数料は寄附される方にて負担願います。
◆ 現金払込（窓口納付） 高取町会計室にて払い込みください。

平成21年度中にお預かりした
“ふるさと応援寄附金”的
状況をお知らせします。

高取町 ふるさと応援寄附金

【高取町ふるさと応援寄附金とは…】

「高取町ふるさと応援寄附金」は、高取町が今後取り組んでいく施策に対し、みなさまから寄附という形で、それぞれの施策を応援していく制度です。

お寄せいただいた寄附金は、基金として積み立て、あらかじめ寄附をいただいた方が指定した事業を行うときにその財源として活用するもので、それ以外の目的に使用することはできません。

【高取町ふるさと応援寄附金のお申し込みは…】

- ①役場企画財政課まで寄附申込の連絡をください。ふるさと応援寄附申込書用紙を郵送いたします。
- ②寄附申込書用紙に必要事項をご記入いただき、FAXもししくは郵送のどちらかの方法で、役場企画財政課まで返送ください。
- ③希望される払込方法によりふるさと応援寄附金を払い込みしてください。

- （代理）金融機関窓口にて払い込みください。納入通知書用紙は、寄附申込書を受領しましたら、郵送いたします。

てんいち先生



**毎月11日は
人権を確かめ合う日**

強調月間中の高取町での具体的な取り組み

◇町民集会

◇広報車・広報無線による街宣活動

◇広報紙等による啓発活動

7月は「差別をなくす強調月間」です。全ての県民が教育・啓発を推進して、人権意識の確立と高揚に努め、部落差別はじめとした一切の差別をなくすため、様々な取り組みが行われます。

差別をなくす

強調月間 7月1日～31日

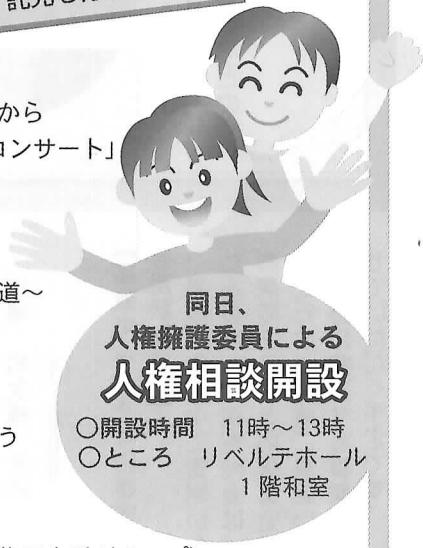
第39回 差別をなくす町民集会

○とき 7月17日(土)
12時30分受付 13時30分開会
○ところ リベルテホール

家族みんなで参加してね。
託児も行います。

～オープニング～

集会に参加してくれた子どもたちの歌から
「みんなで歌って踊ろう！ファミリーコンサート」
どこか情感漂う音色が…
「大正琴の音色によせて」



～講演～

「新しい光を求めて」～わたしの歩んだ道～
養護盲老人ホーム慈母園
慈友会会长 喜多治子さん

～フィナーレ～

なつかしい歌をみんなで合唱しましょう
「あの頃懐かしコンサート」

○問い合わせ
高取町人権・同和問題啓発活動推進本部(住民生活グループ)

同日、 人権擁護委員による 人権相談開設

○開設時間 11時～13時
○ところ リベルテホール
1階和室

『趣旨』
国・法務省の指針のもと、奈良県においては「青少年の非行問題に取り組む運動」「差別をなくす強調月間」および「人権施策に関する基本計画」を実施する関係機関・団体と緊密に連携しながら、地域に根ざした誰もが参加できる活動を目指す。

峰入りの夜明けは早し法螺ひびく
吉野路を巡る道々御輿草
河合 和子

浅井美代子

第60回 社会を明るくする運動

強調月間 7月1日～31日

『趣旨』
犯罪や非行を防止し、
立ち直りを支える地域のチカラ

金魚鉢置きて無聊の文庫守
河合 和子

松尾多希子

◆問い合わせ 保健福祉グループ

○7月21日(水)
13時30分～15時30分
○内容 社会を明るくする運動の趣旨に添つて、電話で相談を受け付けます。

○ひまわりテレホン
0744(52)33334(代)

『重点事項』
「立ち直りを支える取り組みについての理解促進」
本趣旨に基づき、社明運動高取町推進委員会が中心となり、関係機関の協力を得て啓発活動や研修等を開催しますので町民みなさまのご理解・ご協力をお願いします。

柚子風呂に宇宙遊泳なせるかの空想楽しく手足を伸ばす
六山寿美子

念願の祖師像建立果たしたる夫はしづかに住職を退く
米田秀子

短歌

吉野路を巡る道々御輿草
河合 和子

松尾多希子



清々し日射しに心満たされて
常より頑張る腰を延ばして
老鸞も時鳥も鳴く裏山に
今日初蝉の加はれり
干場 豊

松尾多希子

俳句

国保だより



**期限内納付に
ご協力を!!**

◎問い合わせ 税務課

7月に請求し納付書を
送付します。8月2日(月)
が第1期の納期限にな
つておりますので、期
限内納付にご協力をお
願いいたします。

後期高齢者医療制度の 保険証を年度更新します

平成22年8月1日からご使用いただく新しい「後期高齢者医療被保険者証」を、7月中旬から『簡易書留』にて郵送します。新しい『被保険者証』は、右上の有効期限が「平成23年7月31日」となっていますのでご確認ください。平成22年8月1日以降、医療機関にかかる場合は、新しい『被保険者証』をご提示ください。

なお、有効期限の切れた被保険者証は、窓口へ返却いただくか、ハサミを入れるなどして処分していただいて結構です。

以下のカードが保険証です。

後期高齢者医療保険者証		有効期限	平成23年 7月31日	
被保険者番号		12345678		
住 所		福岡市久留米町202番地の1		
氏 名		廣城 太郎	性 別 男	
青	苔	8年 4月 1日	登録年月日	平成22年 8月 1日
紫	羅	平成22年 8月 1日	登録年月日	平成22年 8月 1日
一部被保険者		1割		
被保険者番号		3 9 2 9 0 0 0 0	見本	
被保険者名		奈良県後期高齢者医療広域連合		

**保険証はなくさないよう
大切に保管しましょう**

◇問い合わせ 保健福祉グループ

「65歳以上の方へ 介護保険料の 納め忘れに



財源になっています。介護が必要になつたときに安心してサービスを利用できるよう、介護保険料は必ず納めましょう。

介護保険料

大切な財源です

介護保険は、社会全体で介護の負担を支え合う制度です。保険料を納める人の公平を確保するため、保険料の滞納がある場合には、滞納期間に応じて保険給付を制限します。（介護サービス利用時に、滞納状況に応じて保険の給付を制限するなど、不利益を受けます。）忘れずに納めましょ。

ご注意を

**国民年金の保険料免除制度への
申請はお早めに!**

平成22年度の免除申請は7月から受付が始まります。

国民年金には、経済的な理由等で保険料（平成22年度の保険料額：15,100円）を納めることが困難な場合には、申請

不要です。ただし、所得の申告をされていない方は、審査ができませんので所得申告は忘れずに行つてください。

◇持參品
年金手帳・印かん
◆申請先
住民生活グループ



前年度に全額免除・納付猶予(若年者納付猶予制度)」が、学生の方には「学生納付特例制度」があります。

【全額免除】保険料の一部を納め、残りの保険料が免除される「一部納付(3/4納付、半額納付、1/4納付)」があります。

により保険料の納付が免除される制度があります。【前年所得の審査があります。】

◆持参品
◆申請先
年金手帳・印かん
住民生活グレープ

母子のご家庭にはこんな制度があります

『母子医療費助成制度』

母子の健康保持と増進を図るために設けられた制度で、母子家庭の母と児童を対象に医療費の助成を行うものです。

『児童扶養手当』

父と生計をともにできない児童が養育されている家庭の生活の安定と自立を助けるために支給される制度です。(ただし、母等および同居の扶養義務者の所得制限により、支給されない場合があります。)

手当を受けることができる人は、次の条件にあてはまる児童を養育している母、または母にかわってその児童を養育している人です。



- ◆父母が婚姻解消(離婚等)した後、父と生計を同じくしていない児童
- ◆父が死亡した児童
- ◆父が一定の障害の状態にある児童
- ◆父の生死が明らかでない児童
- ◆父から1年以上遺棄されている児童
- ◆父が引き続き1年以上拘禁されている児童
- ◆婚姻によらないで生まれた児童
- ◆父母ともに不明である児童



※ここでの児童とは、18歳に達する日以降最初の3月31日までの人のことをいいます。ただし、心身に一定の障害がある場合は20歳までになります。

○問い合わせ 保健福祉グループ

父子家庭のみなさんにも 児童扶養手当が 支給されます!

ひとり親家庭に対する自立を支援するため、平成22年8月1日から父子家庭の父にも児童扶養手当が支給されます。

児童扶養手当を受給するためにはお住まいの市町村への申請(認定請求)が必要です。11月30日までに忘れずに手続きをしてください。

児童扶養手当とは?

◆父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭(ひとり親家庭)の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉増進を図ることを目的として支給される手当です。

父子家庭の支給要件は?

◆次の①～⑤のいずれかに該当する子どもについて、父がその子どもを監護し、かつ生計を同じくしている場合に支給されます。

- ①父母が婚姻を解消した子ども
- ②母が死亡した子ども
- ③母が一定程度の障害状態にある子ども
- ④母の生死が明らかでない子ども
- ⑤その他(母が1年以上遺棄している子ども、母が1年以上拘禁されている子ども、母が婚姻によらないで懐胎した子どもなど)

手当額(月額)は?

◆受給資格者(ひとり親家庭の父や母など)が監護・養育する子どもの数や受給資格者の所得等により決められます。



○児童1人の場合

全部支給:41,720円 一部支給:41,710円～9,850円

○児童2人以上の加算額

2人目:5,000円 3人目以降1人につき:3,000円

父子家庭の方が受給するためには?

- ◆児童扶養手当を受給するには、お住まいの市町村への申請が必要です。
- ◆すでに父子家庭として支給要件に該当している方は、8月1日よりも前でも申請ができます。(高取町は、7月1日より申請を受け付けます)
11月30日を過ぎると、「申請の翌月分」からの支給となってしまいますので、早めに手続きをしてください。

申請手続きに必要なものは?

- ◎受給資格者および該当する子どもの「戸籍謄本」と「住民票」 ◎印かん ◎通帳

※平成22年1月1日現在、高取町以外の住所地の方は平成22年1月1日現在の住所地で「所得証明書」を取得し持参してください。

○申請および問い合わせ 保健福祉グループ

子育て支援センター アヨイクラブ

親子でふれあい、楽しい時間を一緒にすごしてみませんか？気軽に参加してみてください！！

- ◆対象者 0～3歳児とその保護者
- ◆とき 7月13日(火)10時～11時30分
- ◆ところ たかとり保育園
- ◆内容 水遊び・お誕生日会
- ◆問い合わせ 子育て支援センター
(たかとり保育園内) 0744(52)4368
- ◆申し込み時間 9時～16時まで
- ※会場の都合がありますので、参加を希望される方は開催日の2日前までにお申し込みください。
- ※7月7日・21日の10時～11時30分は、保健センターを開放しています。お気軽にお越しください。

教育委員会より お知らせ



お友達作りの育児サークル「わくわくエンジェル」に参加しませんか？

とき 7月5日(月)

10時～11時30分

ところ 高取幼稚園

対象者 0歳から未就学児

児とその保護者

※子どもは、汚れてもいい

服装で来てください。

△問い合わせ

保健福祉グループ

0744(52)3715



0744(52)2151

7月の
臨床心理士による
教育相談

教育相談

夏の風物詩「花火」の季節がやつてきました！

海や山、川や公園などで遊ぶ機会が増えてくると思います。

しかし、きれいな花火は時に、ケガや火傷の原因になることもあります。

ケガや火傷の原因になることもあります。

『楽しく花火をするために』

※花火の注意点

○子供だけで遊ばない。

○バケツなどに水を用意する。

○風の強い時は花火遊びをしない。

○人や家に向けたり、燃えやすくなるもの近くで遊ばない。

○筒物花火の中を絶対にのぞかない。

○花火をぼぐしたり、ポケットに入れたりしない。

○最後には水につけて、ゴミは持ち帰りましょう。

○花火をぼぐしたり、ポケットに入れたりしない。

○最後には水につけて、ゴミは持ち帰りましょう。

○花火をぼぐしたり、ポケットに入れたりしない。

○最後には水につけて、ゴミは持ち帰りましょう。

△高市消防署
0744(52)4499



野焼きは法律により禁止されています

野焼き(野外焼却)は、ダイオキシン対策のため法律で禁止されています。違反した者は、5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金またはその両方を科されます。ダイオキシンは、微量であっても癌などの病気に影響があるとされ、特にプラスチックやビニールなどのゴミは、絶対に燃やしてはいけません。

ただし、次のような一部例外もあります。

△問い合わせ
住民生活グループ

0744(52)3715

耐震診断費用を助成します(無料)

昭和56年(1981)5月31日以前に建てられた建築物が対象です。

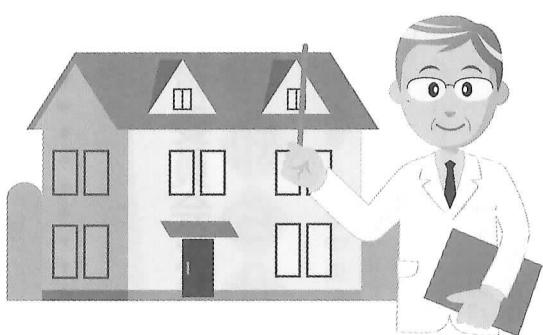
多くの犠牲者を出した平成7年の阪神・淡路大震災における犠牲者の9割近くが住宅の倒壊による圧死・窒息死によるものでした。

地震から家族と財産を守るために、強い我が家にすることが不可欠で、その第一歩がわが家の健康診断ともいえる「耐震診断」です。

町では、「耐震診断」にかかる費用を全額助成する事業を行っています。

この機会に、「耐震診断」を受けてみてはいかがでしょうか。

- 助成の対象となる住宅
(次のすべてを満たすものが対象となります)
- 町が定める区域内にある木造住宅のうち、昭和56年5月31日以前に着工されたもの延べ床面積がおおむね250m²以下で、地階を除く階数が2以下のもの
- 助成対象者
対象住宅の所有者
- 助成の募集件数
2戸。申し込み多数の場合には抽選により決定します。
- 受付期間
7月1日(木)～8月31日(火)



鼻に関する 「講演会」と 無料相談

問い合わせ 事業課



上記の他にも各種要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。なお、その際、助成の対象になるかどうかを確認しますので、当該住宅の建築年を確認してください。

- ◆とき 8月5日(木)
14時30分～16時30分
- ◆ところ 奈良県医師会館
(橿原市内膳町5-5-8)
講演
- ◆「鼻の働き、病気、治療」
奈良県立医科大学耳鼻咽喉科
頭頸部外科学教室
教授 細井裕司
- 担当医師 耳鼻咽喉科専門医
鼻咽喉科部会事務局
0744(22)8502
- ◆問い合わせ 奈良県医師会
《無料相談》

※町では、申し込みのない方に對して、耐震診断に関する電話や訪問を行うことはありません! 紛らわしい勧誘や不審な業者の訪問を受けたときは、左記までご連絡ください。

みなさんは、1日にどれくらい食塩を摂取しているかご存じですか?

平均的日本人は、1日に11gくらいの食塩を摂取しています。食塩をほとんど摂取しない民族は、高血圧の発症が極めてまれであるため、食塩の過剰摂取が高血圧発症の重要な原因であると考えられています。食塩を摂取すると血圧が上がりやすいことを、「食塩感受性」と言います。私たち日本人は、欧米人と比較して食塩感受性が強く、食塩摂取に反応して血圧を上げる遺伝子(食塩感受性遺伝子)が強いため、食塩をとりすぎると高血圧になりやすい民族なのです。

日本の高血圧ガイドラインは、1日の食塩摂取を6g未満にするように推奨しています。「薄味にはしてるんですが...」という程度では、なかなか6g未満にはなりません。

品中の塩分量を知ることで塩分制限の第一歩は、食

減塩のすすめ

す。例えば、みそ汁1杯には約2g、ラーメン1杯には約6gの食塩が含まれています。最近は、食品に栄養成分が表示されている場合が増えていますが、多くの食品には塩分量ではなく、Na(ナトリウム)量が表示されています。その場合には、 $N\text{a} (\text{ナトリウム}) \times 2.5 = \text{食塩量} (\text{g})$ となります。

また、「塩分制限したら家族から味が薄いと文句がでて...」という方もおられます。塩分制限目標を達成するコツは、ゆっくり塩分量を減らすことです。人間は、塩分濃度差が10%以下であれば、味の差を感じないと言われていますので、1～2週間ごとに塩分を少しずつ減らすと自然に減塩できます。

健康長寿のために、日々から塩分摂取を控えるようしましょう。

奈良県高齢者 いい歯の コンクール



「地デジ移行」まで あと1年



来年(2011年)7月24日までに「アナログ放送」は終了し、「地上デジタル放送」へ完全移行します。受信準備はお早めに。

■地デジに関するご相談は、下記までお気軽にご相談ください。

奈良県テレビ受信者支援センター(デジサポ奈良) 0742(90)2222

平日: 9時~21時

土・日・祝日: 9時~18時

■「詐欺」にご注意を

- 地上デジタル放送に便乗した架空請求などの悪質商法には十分ご注意ください。
- 地デジ対応で「総務省」や「テレビ局」など関係機関がお金を請求することは一切ありません

◆応募資格 70歳以上で歯の健康な方(若干の欠損歯、かぶせ等可)
 ◆応募方法 官製ハガキに郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、生年月日、性別、年齢を明記し、左記まで
 テル 630-8002
 奈良市二条町2丁目9-2
 奈良県歯科医師会・高齢者いの歯のコンクール係まで



◆問い合わせ 奈良県歯科医師会
 0742(33)0861

◆場所 奈良県歯科医師会館
 〒8020 達成者には認定証が授与され、最優秀には後日知事より表彰状が授与されます。
 *昼食はお済ましのうえ、ご参加ください。

平和の鐘を鳴らそう



平和への祈りと願い

ノーベル平和賞受賞者たちによって起草された「わたしたちの平和宣言」を紹介しながら地域の鐘を鳴らす民間のユネスコ運動です。

ユネスコ世界遺産暫定リストに登録された「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の構成資産でもある飛鳥寺にて開催します。

○と き 7月19日(祝)10時~正午

○とこ ろ 飛鳥寺・飛鳥寺研修会館

○内 容 講話「飛鳥寺について」

飛鳥寺住職 山本宝純氏

「平和の鐘を鳴らそう」

○参 加 費 無料

○申 込 FAXもしくはEメ

ールに、住所・氏名・電話番号

を記入し7月12日(月)までに左記へ申し込みください。

△権原ユネスコ協会事務局(権原市教育委員会・社会教育課内)

FAX 0744(24)9710

Eメール asuka-kashihara@unesco.or.jp

○問い合わせ

権原市教育委員会社会教育課
 0744(29)6991

自衛官募集案内

自衛官候補生(陸・海・空自衛隊)

★応募資格 18歳以上27歳未満の者

★受付期間 男子: 年間を通じて行っています
 女子: 8月1日~9月10日まで

一般曹候補生(陸・海・空自衛隊)

★応募資格 18歳以上27歳未満の者

★受付期間 8月1日~9月10日

★試験日 9月18日(1次試験)
 10月7日から14日(2次試験)

航空学生(海・空自衛隊)

★応募資格 高卒(見込含) 21歳未満の者

★受付期間 8月1日~9月10日

★試験日 9月23日(1次試験)
 10月16日~21日(2次試験)
 11月13日~12月16日(3次試験)

防衛省では、平成22年度採用の自衛官候補生、一般曹候補生、航空学生、看護学生、防衛大学校学生および防衛医科大学校学生を募集しています。

看護学生(陸上自衛隊)

★応募資格 高卒(見込含) 24歳未満の者

★受付期間 9月6日~10月1日

★試験日 10月23日(1次試験)
 11月20日・21日(2次試験)

防衛大学校学生

★応募資格 高卒(見込含) 21歳未満の者

★受付期間 9月6日~10月1日

★試験日 11月6日・7日(1次試験)
 12月14日~18日(2次試験)

防衛医科大学校学生

★応募資格 高卒(見込含) 21歳未満の者

★受付期間 9月6日~10月1日

★試験日 10月30日・31日(1次試験)
 12月8日~10日(2次試験)



※ホームページ等でも資料閲覧・請求ができます。奈良地方協力本部(PC用) <http://www.mod.go.jp/pco/nara>

●問い合わせ

自衛隊権原地域事務所

TEL. 0744-29-9060

7月のごみ収集日

可燃物 [もえる] ごみ

- *ごみ搬出は、午前8時30分までにお願いいたします。
- *【 】内は次月の最初の収集日。
- *ごみ分別をおこなわれるときには、ごみパンフレットをご覧ください。

●ごみ110番 ●TEL 0744(52)3334 内線 500 住民福祉課
501 環境事務所

月曜日・木曜日コース	火曜日・金曜日コース
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・ 谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・ 森・田井庄・薩摩・佐田
1日・5日・8日・12日・15日・22日・ 26日・29日【8月2日・5日・9日・12日】	2日・6日・9日・13日・16日・20日・23日・ 27日・30日【8月3日・6日・10日・13日】

不燃物 [もえない] ごみ

第1・第3 火曜日	第2・第4 火曜日	第1・第3 木曜日	第2・第4 木曜日
下土佐・観覚寺・吉備・ 松山・羽内・藤井	市尾・谷田・車木・ 越智・寺崎・与楽	丹生谷・田井庄・兵庫・ 薩摩・森・佐田	清水谷・上子島・ 下子島・上土佐
6日・20日 【8月3日】	13日・27日 【8月10日】	1日・15日 【8月5日】	8日・22日・29日(特別収集) 【8月12日】

資源物「リサイクル」ごみ①

第1週・第3週 月曜日	第1週・第3週 水曜日	第1週・第3週 金曜日
市尾・谷田・与楽・ 寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・ 丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・ 松山・羽内・藤井
5日・21日(特別収集)【8月2日】	7日・21日【8月4日】	2日・16日【8月6日】

資源物「リサイクル」ごみ②

第2週・第4週 月曜日	第2週・第4週 水曜日	第2週・第4週 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・ 丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・ 羽内・藤井
12日・26日【8月9日】	14日・28日【8月11日】	9日・23日【8月13日】

7月の

し尿収集予定表

☆作業の都合上日程が前後する場合があります。
問い合わせ 住民生活グループ

日	曜日	向本班収集大字	岡本班収集大字	大中班収集大字
7月 1 日	木		丹生谷	丹生谷
2 日	金		丹生谷	丹生谷
5 日	月		下土佐・観覚寺	丹生谷
6 日	火		下子島・上土佐・下土佐	
7 日	水		清水谷・下子島	
9 日	金	森・佐田		観覚寺
12 日	月	薩摩・松山・市尾		下子島・上土佐・下土佐
13 日	火	羽内・藤井・市尾		上子島・下子島
14 日	水	市尾【曾羽】		下土佐・吉備
15 日	木	谷田・兵庫		清水谷
16 日	金	兵庫・田井庄		清水谷
20 日	火			下土佐・観覚寺【駅前】
21 日	水	兵庫・車木		
22 日	木	越智		
26 日	月	兵庫・車木		
27 日	火	越智		
8月 2 日	月		丹生谷	丹生谷
3 日	火		丹生谷	丹生谷
4 日	水			丹生谷

保健だより

問い合わせ：高取町保健センター
電話番号 0744(52)5111
FAX番号 0744(52)3351

対象者	ところ	とき	中学生1年生・高校3年生 麻しん(はしか)・風しん (三日はしか)混合予防接種
持参品	保健センター	①7月27日(火) ②7月28日(水) ③8月4日(水)	13時20分～14時受付
対象者	ところ	とき	①平成15年1月31日～ ②平成15年2月3日～ 平成22年5月1日生
持参品	予診票、母子健康手帳	対象者	①平成15年1月31日～ 平成22年5月3日生

持参品	内容	対象者	ところ	とき	赤ちゃん広場 (子育て交流会と育児相談)
母子健康手帳	乳(幼児)とその保護者 身体計測、育児等の相談、離乳食相談など	保健センター	保健センター	10時～11時受付	8月6日(金)

B	C	G			
持参品	対象者	ところ	とき	8月2日(月)	8月2日(月)

持参品	内容	対象者	ところ	とき	三種混合予防接種 麻しん(はしか)・風しん (三日はしか)混合予防接種
持参品	尿検査、身体測定、血圧測定、体脂肪測定、血 糖測定、健診	対象者	保健センター	8月6日(金)	13時30分～15時受付
持参品	尿検査、身体測定、血圧測定、体脂肪測定、血 糖測定、健診	対象者	保健センター	7月26日(月)	13時20分～14時受付
持参品	予診票、母子健康手帳	対象者	保健センター	8月3日(火)	13時20分～14時受付

◎予診票が届いていない方は、保健センターにご連絡ください。
◎予診票内の説明文を十分お読みになった上でお越しください。
なお、これ以後の接種日は設けていません。

◎予診票が届いていない方は、保健センターにご連絡ください。
◎予診票内の説明文を十分お読みになった上でお越しください。
なお、これ以後の接種日は設けていません。

『ふれあい料理教室』参加者募集!!

夏休みにみんなで楽しくクッキング! 初めてでも大丈夫です。

簡単にできる料理を食生活改善推進員がご紹介します。

とき 7月31日(土)10時受付

ところ リベルテホール 調理室

対象者 小学生とあとなのペア
(兄弟姉妹参加可)

定員 20組

参加費 1人につき 300円

持参品 エプロン、三角巾、あればあ子さま用の調理器具等

申込 7月12日(月)～16日(金)までに保健センターへお申し込みください。

後援 高取町教育委員会、高取町保健センター



ギャラリー輝 「ペン画作品展」

ギャラリー輝で、馬場正博さん(市尾)によるペン画作品展が行われます。

約50点の作品が展示され、「わが町コーナー」では高取城跡や阿波野青畠さんの生家など高取町内のスポット10数点が飾られます。ペン画のもつ独特的のモノクロ世界を体感してみてください。

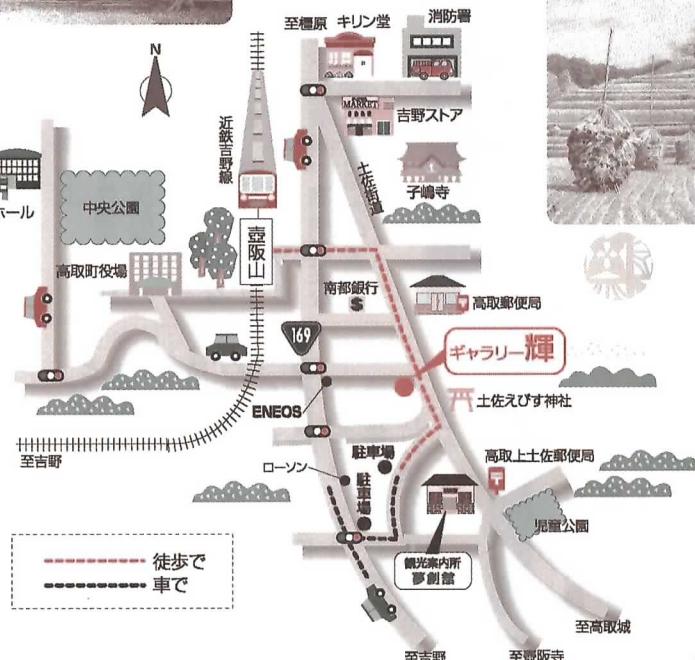
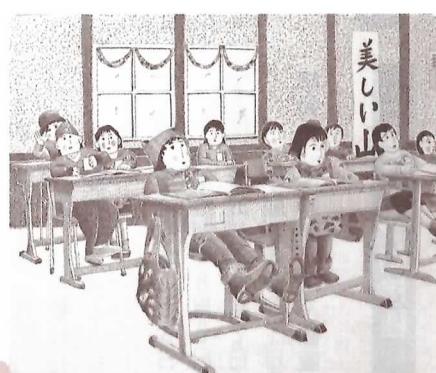
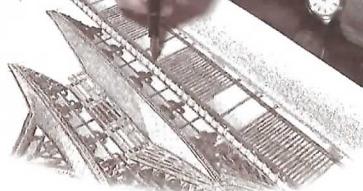
●とき 7月1日(木)~31日(土)

※水曜日休館 10時～16時

●入場料 無

野家のギャラリー

03411(11)61E0



▲イメージ図

觀光
所内
部
夢創
館

◇とこる
◇問い合わせ
JA(上士佐)ほか

◇とき 7月15日(木)

10時 16時

「土佐街なみ」をゆつたり
てみせし。

そのせせらぎ　十三の吹き声
そして風鈴の音色…

城下町には、心を落ち着かせる音がある。

風鈴と 七夕まつり

たかむち小学校PTAによる
廃品回収が、次のとおり実施さ
れます。

○と き 10月24日（日）

※少雨決行

○回収する物 古新聞・
古雑誌・ダンボール

○回収場所等の詳細につきまし
ては、10月広報の折込チラシに
てお知らせします。

○問い合わせ たかむち小学校
0744(52)2132

廃品回収のご協力のお願い

◎どうぞ、お気軽にお越し
しください

7月の相談日

28日
川田 洋子
古森 浩
三浦 良子
(行政相談)
(一般相談)
敬称略

心配ごと相談所